

令和3年第5回 湯沢市教育委員会（書面審議）議事録

書面審議期間	令和3年8月10日（火）～11日（水）
可決日	令和3年8月11日（水）
開催方法	急施を要するため、書面審議により教育委員会の決議に代える。
書面決議者	教育長 和田 隆彦 教育委員 議席番号1 後藤 美喜子 （教育長職務代理者） 教育委員 議席番号3 築瀬 均 教育委員 議席番号4 佐藤 恵

【会議に提出された議案】

議案第10号 湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について

【前議事録の承認】

令和3年第4回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として、議席番号1番後藤美喜子委員及び3番築瀬委員を指名した。

【議 事】

○議案第10号 湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について

8月10日（火）に事務局から各委員へ委員会資料及び書面決議書を送付した。
 質疑等はなく、8月11日（水）までに全員から書面決議書を受領した。

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第10号	湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について	全数の同意をもって可決

令和3年 第5回 湯 沢 市 教 育 委 員 会 (書面審議)

会 議 次 第

1. 開 会

2. 前議事録の承認

3. 議事録署名委員の指名

1 番 後藤美喜子 委員

3 番 築瀬 均 委員

4. 議 事

議案第10号 湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について

5. 閉 会

令和3年 第5回 湯沢市教育委員会（書面審議） 提出案件

議案第10号 湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について

議事録署名委員

1番 後藤 美喜子 委員

3番 築瀬 均 委員

議案第10号

湯沢市教育委員会委員の辞職の同意について

次のとおり辞職願が提出されたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求める。

令和3年8月10日提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

記

- 1 氏名 阿部 和 榮
- 2 住所 湯沢市駒形町字両替15番地
- 3 辞職の日 令和3年9月30日

提案理由

湯沢市教育委員会委員の辞職について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定に基づき、湯沢市教育委員会の同意を得るためです。